

住宅瑕疵担保履行法の 適用について



2009年7月8日(水曜日) JIA 建築家会館・1階大ホール

CPD 2.5単位

マイホームの夢を打ち砕いてしまう住宅の瑕疵はなかなか根絶できない現実で、ユーザーの弱い立場が問題視されてきました。2009年10月1日より、住宅瑕疵担保履行法がよいよスタートします。この法律は、新築住宅を供給する事業者に対して、瑕疵の補修等が確実に行われるよう、保険や供託を義務付けるものです。2009年10月1日以降に引き渡される新築住宅が適用対象です。万が一、事業者が倒産した場合等でも、2000万円までの補修費用の支払いが保険法人から受けられます。なお、10月1日より前でも任意で保険加入は可能です。

住宅瑕疵担保履行法の適用を間近に控えて、法律のねらいや運用方法、設計者が特に留意する点などについて国土交通省住宅局住宅生産課瑕疵担保対策室の豊嶋太郎氏に解説していただきます。

●セミナー

日時：2009年7月8日(水曜日) 18:00pm~20:30pm

会場：JIA 建築家会館・1階大ホール

東京都渋谷区神宮前2-3-18

地下鉄 銀座線「外苑前」駅下車徒歩5分

定員：100名(先着順受付)

受講料：2,000円(メンテナンス部会員1,000円)



講師：国土交通省住宅局住宅生産課瑕疵担保対策室 豊嶋太郎(とよしまもとあき)氏

1. 住宅瑕疵担保履行法が生まれた背景
2. 法整備のねらい
3. 住宅瑕疵担保履行法のしくみ
4. 保険や供託の運用方法
5. 設計者が特に留意する点
6. 質疑応答(建築家の未来像について意見交換)

主催：日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

申込：下記の参加申込書にご記入のうえ7月8日(水)迄にFAXにて日本建築家協会までお申し込みください

申込先：JIA 日本建築家協会/関東甲信越支部/〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-18 JIA館 (担当：菊地) TEL 03-3408-8291

参加申込書 ○印を付けてください FAX 03-3408-8294

<input type="checkbox"/> プロフェッショナルのための技術セミナー		
氏名	他名	受講料：2,000円
勤務先	Tel	Fax
所属	<input type="checkbox"/> メンテナンス部会会員 <input type="checkbox"/> JIA会員 <input type="checkbox"/> マンション管理組合 <input type="checkbox"/> その他	
JIA会員番号	No.	